



福岡医発第 1295 号 (地)
令和 3 年 7 月 27 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

今般、令和 3 年 6 月 17 日付け厚生労働省告示第 235 号及び第 236 号をもって、薬価基準及び掲示事項等告示の一部が改正され、同年 6 月 18 日から適用された旨、別紙 1 のとおり日本医師会より通知がありました。

今回の改正は、後発医薬品等が薬価基準に収載されたこと等によるものですが、その概要は下記 1 及び 2 のとおりであります。

また、今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載されたことに伴い、「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について（令和 3 年 3 月 5 日付保医発 0305 第 2 号）等が改正されておりますが、その概要については下記 3 のとおりであります。

今回薬価基準に収載された後発医薬品のなかには、同一成分で多数の銘柄が存在する品目が収載されておりますが、後発医薬品の安定供給に係る対応として、令和 3 年 6 月 17 日付け医政経発 0617 第 3 号厚生労働省医政局経済課長通知が示されておりますとともに、「後発医薬品の安定供給について」の一部改正についてにより、苦情の受け付けが FAX からメールに変更となりますことも併せてご連絡申し上げます。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、添付資料 4 につきましては、別紙 2 のとおり福岡県保健医療介護部長薬務課監視係からも通知がありましたことを申し添えます。

記

1. 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

今回の改正は、医薬品・医療機器等法に基づき承認され、薬価基準への収載希望があったいわゆる後発医薬品等品目（内用薬 126 品目、注射薬 27 品目及び外用薬 25 品目）が、薬価基準の別表に収載されたことによるもの。

なお、今回の薬価基準の一部改正に伴う留意事項が、同日付け保医発 0617 第 2 号厚生労働省保険局医療課長通知（添付資料 2）により、以下のとおり示されている。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

2. 掲示事項等告示の一部改正について（厚生労働省告示第 236 号）

掲示事項告示の別表 2 に記載することで、令和 4 年 4 月 1 日以降、使用薬剤から除外するものとして以下が示された。

- ①医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品。
 - ・内用薬 1 品目（エパルレスタット錠 50「タツミ」）
 - ・外用薬 4 品目（トリシノロンクリーム 0.1%、トリシノロンゲル 0.1%、ファルジーテープ 70mg、プレドニゾロンクリーム 0.5%「タツミ」）
- ②令和 3 年 10 月 1 日以降、使用薬剤から除外することとされているが、医療上の必要性等の観点から、その使用期限を延長する医薬品。
 - ・内用薬 1 品目（モビコール配合内用剤）

3. 関係通知の一部改正について

「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 3 年 3 月 5 日付保医発 0305 第 2 号。以下「加算等後発医薬品通知」という。）が以下のとおり改正された。

- ①添付資料 2 別紙 1 に改定前の「別添 1」に掲げる医薬品を加え、令和 3 年 6 月 18 日から適用。
- ②添付資料 2 別紙 3 に改定前の「別添 2」に掲げる医薬品を加え、令和 3 年 7 月 1 日から適用すること。
- ③添付資料 2 別紙 3 に改定前の「別添 3」に掲げる医薬品を加え、令和 3 年 10 月 1 日から適用すること。

（参考）上記「3. 関係通知の一部改正について」の②、③について

後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算など診療報酬上の後発医薬品の数量シェア（置換え率）の算出方法は次のとおりとされている。

$$\text{※後発医薬品の数量シェア（置換え率）} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品の先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$$

今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品は、今後「後発医薬品のある先発医薬品」とされ、上記算出方法の分母に組み込まれることになるが、その際、置き換える後発医薬品が実際に流通していなければ分母のみが増え、加算等の要件とされている後発医薬品の数量シェア（置換え率）を満たせなくなるおそれがある。そこで、置き換える後発医薬品が流通するのに必要な期間等を踏まえ、②、③に示されている猶予期間が設けられた。

以上

(別紙1 添付資料)

1. 官報（令3. 6. 17 号外第137号抜粋）
2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
（令3. 6. 17 保医発0617第2号 厚生労働省保険局医療課長）
3. 令和3年6月17日付けで薬価基準に掲載された後発医薬品の安定供給に係る対応について（令3. 6. 17 医政経発0617第4号 厚生労働省医政局経済課長）
4. 「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について
（令3. 6. 25 医政経発0625第3号 厚生労働省医政局長）

日医発第 313 号（保 104）
令和 3 年 7 月 15 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会 長
中 川 俊 男
（公印省略）

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について

令和 3 年 6 月 17 日付け厚生労働省告示第 235 号及び第 236 号をもって、薬価基準及び掲示事項等告示の一部が改正され、同年 6 月 18 日から適用されました。今回の改正は、後発医薬品等が薬価基準に収載されたこと等によるものですが、その概要は下記 1 及び 2 のとおりであります。

さらに、今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載されたことに伴い、「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 3 年 3 月 5 日付保医発 0305 第 2 号）等が改正されておりますが、その概要については下記 3 のとおりであります。

今回、薬価基準に収載された後発医薬品のなかには、同一成分で多数の銘柄が存在する品目が収載されておりますが、後発医薬品の安定供給に係る対応として、令和 3 年 6 月 17 日付け医政経発 0617 第 3 号厚生労働省医政局経済課長通知が示されております（添付資料 3）。また、「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について」（添付資料 4）により、苦情の受付が、FAX からメールに変更となりますことも併せてご連絡申し上げます。

記

1. 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

今回の改正は、医薬品・医療機器等法に基づき承認され、薬価基準への収載希望があったいわゆる後発医薬品等品目（内用薬 126 品目、注射薬 27 品目及び外用薬 25 品目）が、薬価基準の別表に収載されたことによるもの。

なお、今回の薬価基準の一部改正に伴う留意事項が、同日付け保医発 0617 第 2 号厚生労働省保険局医療課長通知（添付資料 2）により示されている。

2. 掲示事項等告示の一部改正について（厚生労働省告示第 236 号）

掲示事項告示の別表 2 に記載することで、令和 4 年 4 月 1 日以降、使用薬剤から除外するものとして以下が示された。

医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品。

- ・内用薬 1 品目（エパルレスタット錠 50「タツミ」）
- ・外用薬 4 品目（トリシノロンクリーム 0.1%、トリシノロンゲル 0.1%、ファルジーテープ 70mg、プレドニゾロンクリーム 0.5%「タツミ」）

令和 3 年 10 月 1 日以降、使用薬剤から除外することとされているが、医療上の必要性等の観点から、その使用期限を延長する医薬品。

- ・内用薬 1 品目（モビコール配合内用剤）

3. 関係通知の一部改正について

「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 3 年 3 月 5 日付保医発 0305 第 2 号。以下「加算等後発医薬品通知」という。）が以下のとおり改正された。

添付資料 2 別紙 1 に改定前の「別添 1」に掲げる医薬品を加え、令和 3 年 6 月 18 日から適用。

添付資料 2 別紙 3 に改正通知の「別添 2」に掲げる医薬品を加え、令和 3 年 7 月 1 日から適用すること。

添付資料 2 別紙 3 に改正通知の「別添 3」に掲げる医薬品を加え、令和 3 年 10 月 1 日から適用すること。

（参考） 上記「3.関係通知の一部改正について」の 、 について

後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算など診療報酬上の後発医薬品の数量シェア（置換え率）の算出方法は次のとおりとされている。

$$\text{後発医薬品の数量シェア（置換え率）} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$$

今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品等は、今後「後発医薬品のある先発医薬品」とされ、上記算出方法の分母に組み込まれることになるが、その際、置き換える後発医薬品が実際に流通していなければ分母のみが増え、加算等の要件とされている後発医薬品の数量シェア（置換え率）を満たせなくなるおそれがある。そこで、置き換える後発医薬品が流通するのに必要な期間等を踏まえ、 、 に示されている猶予期間が設けられた。

（添付資料）

1. 官報（令 3.6.17 号外第 137 号号抜粋）

2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

（令 3.6.17 保医発 0617 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長）

3. 令和 3 年 6 月 17 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について

（令 3.6.17 医政経発 0617 第 4 号 厚生労働省医政局経済課長）

4. 「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

（令 3.6.25 医政経発 0625 第 3 号 厚生労働省医政局長）

○厚生労働省告示第二百三十五号

診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、使用薬剤の薬価(薬価基準)(平成二十年厚生労働省告示第六十号)の一部を次の表のように改正し、令和三年六月十八日から適用する。

令和三年六月十七日

厚生労働大臣 田村 憲久

改正後				改正前			
別表 第 1 部～第 7 部 （略）				別表 第 1 部～第 7 部 （略） （新設）			
第 8 部 追 補 (4)							
内 用 薬							
品	名	規 格	単 位	薬 価			
				円			
(え)							
エスゾピクロン錠 1 mg 「アメル」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「NP I」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「杏 林」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「KMP」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「ケミファ」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「サワイ」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「DSEP」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「TCK」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「トーワ」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「日新」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「ニプロ」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「明治」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 1 mg 「YD」		1 mg 1 錠		17.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「アメル」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「NP I」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「杏 林」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「KMP」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「ケミファ」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「サワイ」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「DSEP」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「TCK」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「トーワ」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「日新」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「ニプロ」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「明治」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 2 mg 「YD」		2 mg 1 錠		27.00			
エスゾピクロン錠 3 mg 「アメル」		3 mg 1 錠		35.40			
エスゾピクロン錠 3 mg 「NP I」		3 mg 1 錠		35.40			
エスゾピクロン錠 3 mg 「杏 林」		3 mg 1 錠		35.40			
エスゾピクロン錠 3 mg 「KMP」		3 mg 1 錠		35.40			

エスゾピクロン錠3mg「ケミファ」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「サワイ」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「DSEP」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「TCK」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「トーワ」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「日新」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「ニプロ」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「明治」	3mg 1錠	35.40
エスゾピクロン錠3mg「YD」	3mg 1錠	35.40
Ⓔ エパルレストアット錠50mg「TCK」	50mg 1錠	33.40
(シ)		
ジルムロ配合OD錠HD「サワイ」	1錠	55.50
ジルムロ配合OD錠HD「トーワ」	1錠	55.50
ジルムロ配合OD錠LD「サワイ」	1錠	55.50
ジルムロ配合OD錠LD「トーワ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「サワイ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「JG」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「武田テバ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「ツルハラ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「TCK」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「トーワ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「ニプロ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠HD「YD」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「サワイ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「JG」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「武田テバ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「ツルハラ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「TCK」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「トーワ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「ニプロ」	1錠	55.50
ジルムロ配合錠LD「YD」	1錠	55.50
(ソ)		
ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「サワイ」	2.5mg 1錠	38.20
ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「JG」	2.5mg 1錠	38.20
ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「トーワ」	2.5mg 1錠	38.20
ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「ニプロ」	2.5mg 1錠	38.20
ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「サワイ」	5mg 1錠	64.70
ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「JG」	5mg 1錠	64.70

<u>ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「トーワ」</u>	<u>5mg1錠</u>	<u>64.70</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「ニプロ」</u>	<u>5mg1錠</u>	<u>64.70</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「サワイ」</u>	<u>2.5mg1錠</u>	<u>38.20</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「ツルハラ」</u>	<u>2.5mg1錠</u>	<u>38.20</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「TCK」</u>	<u>2.5mg1錠</u>	<u>38.20</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「トーワ」</u>	<u>2.5mg1錠</u>	<u>38.20</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「YD」</u>	<u>2.5mg1錠</u>	<u>38.20</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「サワイ」</u>	<u>5mg1錠</u>	<u>64.70</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「ツルハラ」</u>	<u>5mg1錠</u>	<u>64.70</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「TCK」</u>	<u>5mg1錠</u>	<u>64.70</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「トーワ」</u>	<u>5mg1錠</u>	<u>64.70</u>
<u>ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「YD」</u>	<u>5mg1錠</u>	<u>64.70</u>
<u>(た)</u>		
<u>タダラフィル錠20mgAD「杏林」^{きよう}</u>	<u>20mg1錠</u>	<u>696.00</u>
<u>タダラフィル錠20mgAD「サワイ」</u>	<u>20mg1錠</u>	<u>696.00</u>
<u>タダラフィル錠20mgAD「JG」</u>	<u>20mg1錠</u>	<u>696.00</u>
<u>タダラフィル錠20mgAD「TE」</u>	<u>20mg1錠</u>	<u>696.00</u>
<u>(て)</u>		
<u>テネリアOD錠20mg</u>	<u>20mg1錠</u>	<u>134.70</u>
<u>テネリアOD錠40mg</u>	<u>40mg1錠</u>	<u>202.50</u>
<u>デフェラシロクス^か顆粒分包90mg「サワイ」</u>	<u>90mg1包</u>	<u>519.40</u>
<u>デフェラシロクス^か顆粒分包360mg「サワイ」</u>	<u>360mg1包</u>	<u>1,999.40</u>
<u>デュロキセチンOD錠20mg「ニプロ」</u>	<u>20mg1錠</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンOD錠20mg「明治」</u>	<u>20mg1錠</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンOD錠30mg「ニプロ」</u>	<u>30mg1錠</u>	<u>63.10</u>
<u>デュロキセチンOD錠30mg「明治」</u>	<u>30mg1錠</u>	<u>63.10</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「アメル」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「オーハラ」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「KMP」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「サワイ」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「JG」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「タカタ」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「DSEP」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「トーワ」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「日新」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「ニプロ」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「フェルゼン」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「三笠」^{かさ}</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>
<u>デュロキセチンカプセル20mg「明治」</u>	<u>20mg1カプセル</u>	<u>46.70</u>

デュロキセチンカプセル20mg「Y D」	20mg 1 カプセル	46.70
デュロキセチンカプセル30mg「アメル」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「オーハラ」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「K M P」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「サワイ」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「J G」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「タカタ」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「D S E P」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「トーワ」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「日新」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「ニプロ」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「フェルゼン」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「三笠 ^{みかさ} 」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「明治」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチンカプセル30mg「Y D」	30mg 1 カプセル	63.10
デュロキセチン錠20mg「ケミファ」	20mg 1 錠	46.70
デュロキセチン錠20mg「トーワ」	20mg 1 錠	46.70
デュロキセチン錠30mg「ケミファ」	30mg 1 錠	63.10
デュロキセチン錠30mg「トーワ」	30mg 1 錠	63.10
(ら)		
ラモトリギン錠小児用 2 mg「アメル」	2 mg 1 錠	5.90
ラモトリギン錠小児用 2 mg「J G」	2 mg 1 錠	5.90
ラモトリギン錠小児用 5 mg「アメル」	5 mg 1 錠	7.80
ラモトリギン錠小児用 5 mg「J G」	5 mg 1 錠	7.80
注 射 薬		
品 名 規 格 単 位		薬 価 円
(い)		
㊦ イオバミロン注300シリンジ	61.24%130mL 1 筒	5,651
㊦ イオバミロン注300シリンジ	61.24%150mL 1 筒	6,521
(か)		
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	3,000単位 1 瓶 (溶解液付)	172,932
(は)		
ハルトマンーG 3号輸液	500mL 1 袋	155
パロノセトロン静注0.75mg／5 mL「タイホウ」	0.75mg 5 mL 1 瓶	5,349
パロノセトロン点滴静注バッグ0.75mg／50mL「タイホウ」	0.75mg50mL 1 袋	5,472

(へ)			
ペメトレキセド点滴静注液100mg 「NK」	100mg 4 mL 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注液100mg 「サワイ」	100mg 4 mL 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注液100mg 「トーワ」	100mg 4 mL 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注液500mg 「NK」	500mg20mL 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注液500mg 「サワイ」	500mg20mL 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注液500mg 「トーワ」	500mg20mL 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注液800mg 「NK」	800mg32mL 1 瓶	106,410	
ペメトレキセド点滴静注液800mg 「サワイ」	800mg32mL 1 瓶	106,410	
ペメトレキセド点滴静注用100mg 「NK」	100mg 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注用100mg 「F」	100mg 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注用100mg 「サワイ」	100mg 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注用100mg 「ニプロ」	100mg 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注用100mg 「ヤクルト」	100mg 1 瓶	16,747	
ペメトレキセド点滴静注用500mg 「NK」	500mg 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注用500mg 「F」	500mg 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注用500mg 「サワイ」	500mg 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注用500mg 「ニプロ」	500mg 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注用500mg 「ヤクルト」	500mg 1 瓶	70,061	
ペメトレキセド点滴静注用800mg 「NK」	800mg 1 瓶	106,410	
ペメトレキセド点滴静注用800mg 「F」	800mg 1 瓶	106,410	
ペメトレキセド点滴静注用800mg 「サワイ」	800mg 1 瓶	106,410	
品 名	規 格	単 位	薬 価
円			
(あ)			
アダバレンゲル0.1% 「ニットー」	0.1% 1 g	30.40	
(え)			
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「S N」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「杏 林」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「サワイ」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「G O」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「センジュ」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「T S」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「トーワ」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「日新」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「日点」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「ニットー」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「ニプロ」	0.05% 1 mL	159.80	
エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「わかもと」	0.05% 1 mL	159.80	

<u>(と)</u>		
ドボベツトフォーム	<u>1 g</u>	<u>221.30</u>
トリアムシノロンアセトニドクリーム0.1%「T K」	<u>0.1% 1 g</u>	<u>22.30</u>
トリアムシノロンアセトニドゲル0.1%「TK」	<u>0.1% 1 g</u>	<u>22.30</u>
<u>(ふ)</u>		
㊟ フェルピナクテープ70mg「NP」	<u>10cm×14cm 1枚</u>	<u>14.00</u>
㊞ フェンタニルクエン酸塩 1日用テープ0.5mg「テ イコク」	<u>0.5mg 1枚</u>	<u>133.10</u>
プリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「SEC」	<u>0.1% 1 mL</u>	<u>185.20</u>
プリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「NIT」	<u>0.1% 1 mL</u>	<u>185.20</u>
プリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日新」	<u>0.1% 1 mL</u>	<u>185.20</u>
プリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日点」	<u>0.1% 1 mL</u>	<u>185.20</u>
プリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「わかもと」	<u>0.1% 1 mL</u>	<u>185.20</u>
ブレドニゾロンクリーム0.5%「TCK」	<u>0.5% 1 g</u>	<u>4.50</u>
<u>(ろ)</u>		
ロキソプロフェンNaパップ200mg「ラクール」	<u>20cm×14cm 1枚</u>	<u>34.10</u>

○厚生労働省告示第二百三十六号
保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等取扱及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次の表のように改正し、令和三年六月十八日から適用する。

令和三年六月十七日
厚生労働大臣 田村 憲久
(傍線部分は改正部分)

改 正 後				改 正 前			
別表第1				別表第1			
品	第1部	内 用	薬 規 格 単 位	品	第1部	内 用	薬 規 格 単 位
(あ) ~ (み)	(略)			(あ) ~ (み)	(略)		
(割る)				(も)			
(ゆ)・(ろ)	(略)			モジコール配合内用剤			6.8523g 1包
第2部・第3部	(略)			(ゆ)・(ろ)	(略)		
別表第2				第2部・第3部	(略)		
品	第1部	内 用	薬 規 格 単 位	品	第1部	内 用	薬 規 格 単 位
(あ) ~ (め)	(略)			(あ) ~ (め)	(略)		
(も)				(も)			

(略)				(略)			
㊦ モサブリドクエン酸塩錠 5mg 「テバ」				㊦ モサブリドクエン酸塩錠 5mg 「テバ」			
モビコール配合内用剤				5 mg 1 錠			
(略)				(新設)			
(ゆ) ～ (ろ) (略)				(略)			
第 2 部～第 5 部 (略)				(ゆ) ～ (ろ) (略)			
				第 2 部～第 5 部 (略)			
				(新設)			
第 6 部 追 補 (2)							
内 用 薬							
品 名				規 格 単 位			
(え)							
㊦ エバルレスタット錠 50 「タツミ」				50mg 1 錠			
外 用 薬							
品 名				規 格 単 位			
(と)							
トリシノロンクリーム 0.1%				0.1% 1 g			
トリシノロンゲル 0.1%				0.1% 1 g			
(ふ)							
㊦ ファルジーテープ 70mg				10cm×14cm 1 枚			
プレドニゾロンクリーム 0.5% 「タツミ」				0.5% 1 g			

保医発 0 6 1 7 第 2 号
令和 3 年 6 月 1 7 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（ 公 印 省 略 ）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）が令和3年厚生労働省告示第235号及び令和3年厚生労働省告示第236号をもって改正され、令和3年6月18日から適用することとされたところですが、その概要は下記のとおりです。

また、薬価基準の改正に伴い、関係通知を下記のとおり改正しますので、併せて貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- （1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬126品目、注射薬27品目及び外用薬25品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （2）（1）により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	8 , 6 9 2	3 , 6 0 5	2 , 1 4 8	2 7	1 4 , 4 7 2

2 掲示事項等告示の一部改正について

(1) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品(内用薬1品目及び外用薬4品目)について、掲示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和4年4月1日以降、使用医薬品から除外するものであること。

(2) 掲示事項等告示の別表第1に収載されている医薬品については令和3年10月1日以降、使用医薬品から除外することとしているが、医療上の必要性の観点等から、その使用期限を延長する医薬品(内用薬1品目)について、掲示事項等告示の別表第1から削除し、掲示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和4年4月1日以降、使用医薬品から除外するものであること。

(3) (2)により掲示事項等告示の別表第1に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	4 1	4 7	3 8	0	1 2 6

(4) (1)及び(2)により掲示事項等告示の別表第2に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	1 3 4	7 2	2 3	1	2 3 0

3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) タダラフィル錠 20mgAD「杏林」、同錠 20mgAD「サワイ」、同錠 20mgAD「TE」及び同錠 20mgAD「JG」

本製剤の効能・効果は、「肺動脈性肺高血圧症」であること。

本製剤が「勃起不全」の治療目的で処方された場合には、保険給付の対象としないこととすること。

(2) ラベプラゾール Na 錠 5mg 「ニプロ」

本製剤の低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制に係る用法・用量においては、1日1回5mgを中心用量とすること。ただし、初回処方より1日1回10mgを投与することを排除するものではないこと。

(3) エパルレスタット錠 50mg 「TCK」

本剤の適応は、糖尿病性末梢神経障害に伴う自覚症状(しびれ感、疼痛)、振動覚異常、心拍変動異常の改善であるが、糖化ヘモグロビンが高値を示す場合に限定すること。

4 関係通知の一部改正について

「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」(令和3年3月5日付け保医発 0305 第2号)を以下のとおり改正する。

別紙1に別添1に掲げる医薬品を加え、令和3年6月18日から適用すること。

別紙3に別添2に掲げる医薬品を加え、令和3年7月1日から適用すること。

別紙3に別添3に掲げる医薬品を加え、令和3年10月1日から適用すること。

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
令和3年6月18日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1129010F1087	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「アメル」	共和薬品工業	17.00
内用薬	1129010F1052	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「N P I」	日本薬品工業	17.00
内用薬	1129010F1095	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「杏林」	キョーリンリメ ディオ	17.00
内用薬	1129010F1044	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「K M P」	共創未来ファーマ	17.00
内用薬	1129010F1109	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「ケミファ」	日本ケミファ	17.00
内用薬	1129010F1117	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「サワイ」	沢井製薬	17.00
内用薬	1129010F1036	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「D S E P」	第一三共エスファ	17.00
内用薬	1129010F1060	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「T C K」	辰巳化学	17.00
内用薬	1129010F1125	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「トーワ」	東和薬品	17.00
内用薬	1129010F1133	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「日新」	日新製薬（山形）	17.00
内用薬	1129010F1141	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「ニプロ」	ニプロ	17.00
内用薬	1129010F1150	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「明治」	Meiji Se ika ファルマ	17.00
内用薬	1129010F1079	エスゾピクロン	1mg 1錠	エスゾピクロン錠 1mg「Y D」	陽進堂	17.00
内用薬	1129010F2083	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「アメル」	共和薬品工業	27.00
内用薬	1129010F2059	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「N P I」	日本薬品工業	27.00
内用薬	1129010F2091	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「杏林」	キョーリンリメ ディオ	27.00
内用薬	1129010F2040	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「K M P」	共創未来ファーマ	27.00
内用薬	1129010F2105	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「ケミファ」	日本ケミファ	27.00
内用薬	1129010F2113	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「サワイ」	沢井製薬	27.00
内用薬	1129010F2032	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「D S E P」	第一三共エスファ	27.00
内用薬	1129010F2067	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「T C K」	辰巳化学	27.00
内用薬	1129010F2121	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「トーワ」	東和薬品	27.00
内用薬	1129010F2130	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「日新」	日新製薬（山形）	27.00
内用薬	1129010F2148	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「ニプロ」	ニプロ	27.00

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1129010F2156	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「明治」	Meiji Seika ファルマ	27.00
内用薬	1129010F2075	エスゾピクロン	2mg 1錠	エスゾピクロン錠 2mg「YD」	陽進堂	27.00
内用薬	1129010F3080	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「アメル」	共和薬品工業	35.40
内用薬	1129010F3055	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「NPI」	日本薬品工業	35.40
内用薬	1129010F3098	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「杏林」	キョーリンリメ ディオ	35.40
内用薬	1129010F3047	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「KMP」	共創未来ファーマ	35.40
内用薬	1129010F3101	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「ケミファ」	日本ケミファ	35.40
内用薬	1129010F3110	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「サワイ」	沢井製薬	35.40
内用薬	1129010F3039	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「DSEP」	第一三共エスファ	35.40
内用薬	1129010F3063	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「TCK」	辰巳化学	35.40
内用薬	1129010F3128	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「トーワ」	東和薬品	35.40
内用薬	1129010F3136	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「日新」	日新製薬（山形）	35.40
内用薬	1129010F3144	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「ニプロ」	ニプロ	35.40
内用薬	1129010F3152	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「明治」	Meiji Seika ファルマ	35.40
内用薬	1129010F3071	エスゾピクロン	3mg 1錠	エスゾピクロン錠 3mg「YD」	陽進堂	35.40
内用薬	3999013F1401	エバルレスタット	50mg 1錠	局 エバルレスタット錠 50mg「TCK」	辰巳化学	33.40
内用薬	2149121F4020	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合OD錠HD「サワイ」	沢井製薬	55.50
内用薬	2149121F4039	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合OD錠HD「トーワ」	東和薬品	55.50
内用薬	2149121F3024	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合OD錠LD「サワイ」	沢井製薬	55.50
内用薬	2149121F3032	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合OD錠LD「トーワ」	東和薬品	55.50
内用薬	2149121F2060	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠HD「サワイ」	沢井製薬	55.50
内用薬	2149121F2036	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠HD「JG」	日本ジェネリック	55.50
内用薬	2149121F2079	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠HD「武田テバ」	武田テバファーマ	55.50
内用薬	2149121F2087	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠HD「ツルハラ」	鶴原製薬	55.50
内用薬	2149121F2044	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠HD「TCK」	辰巳化学	55.50

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	2149121F2095	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠H D「トーワ」	東和薬品	55.50
内用薬	2149121F2109	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠H D「ニプロ」	ニプロ	55.50
内用薬	2149121F2052	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠H D「Y D」	陽進堂	55.50
内用薬	2149121F1064	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「サワイ」	沢井製薬	55.50
内用薬	2149121F1030	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「J G」	日本ジェネリック	55.50
内用薬	2149121F1072	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「武田テバ」	武田テバファーマ	55.50
内用薬	2149121F1080	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「ツルハラ」	鶴原製薬	55.50
内用薬	2149121F1048	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「T C K」	辰巳化学	55.50
内用薬	2149121F1099	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「トーワ」	東和薬品	55.50
内用薬	2149121F1102	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「ニプロ」	ニプロ	55.50
内用薬	2149121F1056	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	ジルムロ配合錠L D「Y D」	陽進堂	55.50
内用薬	2590011F3047	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠2.5mg 「サワイ」	沢井製薬	38.20
内用薬	2590011F3039	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠2.5mg 「J G」	日本ジェネリック	38.20
内用薬	2590011F3055	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠2.5mg 「トーワ」	東和薬品	38.20
内用薬	2590011F3063	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠2.5mg 「ニプロ」	ニプロ	38.20
内用薬	2590011F4043	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠5 mg 「サワイ」	沢井製薬	64.70
内用薬	2590011F4035	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠5 mg 「J G」	日本ジェネリック	64.70
内用薬	2590011F4051	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠5 mg 「トーワ」	東和薬品	64.70
内用薬	2590011F4060	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩O D錠5 mg 「ニプロ」	ニプロ	64.70
内用薬	2590011F1052	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「サ ワイ」	沢井製薬	38.20
内用薬	2590011F1060	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「ツ ルハラ」	鶴原製薬	38.20
内用薬	2590011F1036	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「T C K」	辰巳化学	38.20
内用薬	2590011F1079	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg 「トーワ」	東和薬品	38.20
内用薬	2590011F1044	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「Y D」	陽進堂	38.20
内用薬	2590011F2059	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠5 mg「サワ イ」	沢井製薬	64.70

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	2590011F2067	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1 錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠 5 mg 「ツルハラ」	鶴原製薬	64.70
内用薬	2590011F2032	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1 錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠 5 mg 「ＴＣＫ」	辰巳化学	64.70
内用薬	2590011F2075	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1 錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠 5 mg 「トーワ」	東和薬品	64.70
内用薬	2590011F2040	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1 錠	ソリフェナシンコハク酸塩錠 5 mg 「ＹＤ」	陽進堂	64.70
内用薬	2190030F1053	タダラフィル	20mg 1 錠	タダラフィル錠20mg A D 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	696.00
内用薬	2190030F1061	タダラフィル	20mg 1 錠	タダラフィル錠20mg A D 「サワイ」	沢井製薬	696.00
内用薬	2190030F1037	タダラフィル	20mg 1 錠	タダラフィル錠20mg A D 「ＪＧ」	日本ジェネリック	696.00
内用薬	2190030F1045	タダラフィル	20mg 1 錠	タダラフィル錠20mg A D 「ＴＥ」	トーアエイヨー	696.00
内用薬	3929008D1049	デフェラシロクス	90mg 1 包	デフェラシロクス顆粒分包90mg 「サワイ」	沢井製薬	519.40
内用薬	3929008D2045	デフェラシロクス	360mg 1 包	デフェラシロクス顆粒分包360mg 「サワイ」	沢井製薬	1,999.40
内用薬	1179052F3026	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 錠	デュロキシセチン O D 錠20mg 「ニプロ」	ニプロ	46.70
内用薬	1179052F3034	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 錠	デュロキシセチン O D 錠20mg 「明治」	Meiji Se ika ファルマ	46.70
内用薬	1179052F4022	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 錠	デュロキシセチン O D 錠30mg 「ニプロ」	ニプロ	63.10
内用薬	1179052F4030	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 錠	デュロキシセチン O D 錠30mg 「明治」	Meiji Se ika ファルマ	63.10
内用薬	1179052M1073	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「アメル」	共和薬品工業	46.70
内用薬	1179052M1081	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「オーハラ」	大原薬品工業	46.70
内用薬	1179052M1057	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「ＫＭＰ」	共創未来ファーマ	46.70
内用薬	1179052M1090	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「サワイ」	沢井製薬	46.70
内用薬	1179052M1049	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「ＪＧ」	長生堂製薬	46.70
内用薬	1179052M1103	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「タカタ」	高田製薬	46.70
内用薬	1179052M1030	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「DSEP」	第一三共エスファ	46.70
内用薬	1179052M1111	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「トーワ」	東和薬品	46.70
内用薬	1179052M1120	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「日新」	日新製薬（山形）	46.70
内用薬	1179052M1138	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「ニプロ」	ニプロ	46.70
内用薬	1179052M1146	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg 「フェルゼン」	ダイト	46.70

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1179052M1154	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg「三笠」	三笠製薬	46.70
内用薬	1179052M1162	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg「明治」	Meiji Seika ファルマ	46.70
内用薬	1179052M1065	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル20mg「Y D」	陽進堂	46.70
内用薬	1179052M2070	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「アメル」	共和薬品工業	63.10
内用薬	1179052M2088	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「オーハラ」	大原薬品工業	63.10
内用薬	1179052M2053	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「K M P」	共創未来ファーマ	63.10
内用薬	1179052M2096	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「サワイ」	沢井製薬	63.10
内用薬	1179052M2045	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「J G」	長生堂製薬	63.10
内用薬	1179052M2100	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「タカタ」	高田製薬	63.10
内用薬	1179052M2037	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「D S E P」	第一三共エスファ	63.10
内用薬	1179052M2118	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「トーウ」	東和薬品	63.10
内用薬	1179052M2126	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「日新」	日新製薬（山形）	63.10
内用薬	1179052M2134	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「ニプロ」	ニプロ	63.10
内用薬	1179052M2142	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「フェルゼン」	ダイト	63.10
内用薬	1179052M2150	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「三笠」	三笠製薬	63.10
内用薬	1179052M2169	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「明治」	Meiji Seika ファルマ	63.10
内用薬	1179052M2061	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	デュロキシセチンカプセル30mg「Y D」	陽進堂	63.10
内用薬	1179052F1023	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 錠	デュロキシセチン錠20mg「ケミファ」	富士化学工業	46.70
内用薬	1179052F1031	デュロキシセチン塩酸塩	20mg 1 錠	デュロキシセチン錠20mg「トーウ」	東和薬品	46.70
内用薬	1179052F2020	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 錠	デュロキシセチン錠30mg「ケミファ」	富士化学工業	63.10
内用薬	1179052F2038	デュロキシセチン塩酸塩	30mg 1 錠	デュロキシセチン錠30mg「トーウ」	東和薬品	63.10
内用薬	1139009F1072	ラモトリギン	2 mg 1 錠	ラモトリギン錠小児用 2 mg「アメル」	共和薬品工業	5.90
内用薬	1139009F1064	ラモトリギン	2 mg 1 錠	ラモトリギン錠小児用 2 mg「J G」	日本ジェネリック	5.90
内用薬	1139009F2079	ラモトリギン	5 mg 1 錠	ラモトリギン錠小児用 5 mg「アメル」	共和薬品工業	7.80
内用薬	1139009F2060	ラモトリギン	5 mg 1 錠	ラモトリギン錠小児用 5 mg「J G」	日本ジェネリック	7.80

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
注射薬	2391404A1038	パロノセトロン塩酸塩	0.75mg 5 mL 1 瓶	パロノセトロン静注0.75mg / 5 mL「タイホウ」	岡山大鵬薬品	5,349
注射薬	2391404G1030	パロノセトロン塩酸塩	0.75mg50mL 1 袋	パロノセトロン点滴静注バッグ0.75mg / 50mL「タイホウ」	岡山大鵬薬品	5,472
注射薬	4229401A1023	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 4 mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液100mg「N K」	日本化薬	16,747
注射薬	4229401A1031	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 4 mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液100mg「サワイ」	沢井製薬	16,747
注射薬	4229401A1040	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 4 mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液100mg「トーワ」	富士フイルム富山化学	16,747
注射薬	4229401A2020	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg20mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液500mg「N K」	日本化薬	70,061
注射薬	4229401A2038	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg20mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液500mg「サワイ」	沢井製薬	70,061
注射薬	4229401A2046	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg20mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液500mg「トーワ」	富士フイルム富山化学	70,061
注射薬	4229401A3026	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	800mg32mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液800mg「N K」	日本化薬	106,410
注射薬	4229401A3034	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	800mg32mL 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注液800mg「サワイ」	沢井製薬	106,410
注射薬	4229401D2042	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用100mg「N K」	日本化薬	16,747
注射薬	4229401D2034	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用100mg「F」	富士製薬工業	16,747
注射薬	4229401D2050	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用100mg「サワイ」	沢井製薬	16,747
注射薬	4229401D2069	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用100mg「ニプロ」	ニプロ	16,747
注射薬	4229401D2077	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	100mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用100mg「ヤクルト」	高田製薬	16,747
注射薬	4229401D1046	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用500mg「N K」	日本化薬	70,061
注射薬	4229401D1038	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用500mg「F」	富士製薬工業	70,061
注射薬	4229401D1054	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用500mg「サワイ」	沢井製薬	70,061
注射薬	4229401D1062	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用500mg「ニプロ」	ニプロ	70,061
注射薬	4229401D1070	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	500mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用500mg「ヤクルト」	高田製薬	70,061
注射薬	4229401D3030	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	800mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用800mg「N K」	日本化薬	106,410
注射薬	4229401D3022	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	800mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用800mg「F」	富士製薬工業	106,410
注射薬	4229401D3049	ベムトレキセドナトリウムヘミペンタ水和物	800mg 1 瓶	ベムトレキセド点滴静注用800mg「サワイ」	沢井製薬	106,410
外用薬	2699711Q1124	アダパレン	0.1% 1 g	アダパレンゲル0.1%「ニットー」	日東メディック	30.40
外用薬	1319762Q1044	エビナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エビナスチン塩酸塩点眼液0.05%「S N」	シオノケミカル	159.80

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
外用薬	1319762Q1060	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「杏林」	キョーリンリメディオ	159.80
外用薬	1319762Q1079	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「サワイ」	沢井製薬	159.80
外用薬	1319762Q1036	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「GO」	大興製薬	159.80
外用薬	1319762Q1087	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「センジュ」	千寿製薬	159.80
外用薬	1319762Q1052	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「TS」	テイカ製薬	159.80
外用薬	1319762Q1095	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「トローワ」	東和薬品	159.80
外用薬	1319762Q1109	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「日新」	日新製薬（山形）	159.80
外用薬	1319762Q1117	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「日点」	日本点眼薬研究所	159.80
外用薬	1319762Q1125	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「ニットー」	東亜薬品	159.80
外用薬	1319762Q1133	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「ニプロ」	リョートーファイン	159.80
外用薬	1319762Q1141	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「わかもと」	わかもと製薬	159.80
外用薬	2646705N1102	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1 g	トリアムシノロンアセトニドクリーム0.1%「TK」	東興薬品工業	22.30
外用薬	2646705M1131	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1 g	トリアムシノロンアセトニドゲル0.1%「TK」	東興薬品工業	22.30
外用薬	2649731S1348	フェルビナク	10cm×14cm 1 枚	局 フェルビナクテープ70mg「NP」	ニプロファーマ	14.00
外用薬	8219701S6035	フェンタニルクエン酸塩	0.5mg 1 枚	麻 フェンタニルクエン酸塩1日用テープ0.5mg「テイコク」	帝國製薬	133.10
外用薬	1319761Q1040	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「SEC」	参天アイケア	185.20
外用薬	1319761Q1031	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「NIT」	東亜薬品	185.20
外用薬	1319761Q1058	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日新」	日新製薬（山形）	185.20
外用薬	1319761Q1066	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日点」	日本点眼薬研究所	185.20
外用薬	1319761Q1074	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「わかもと」	わかもと製薬	185.20
外用薬	2649735S4035	ロキソプロフェンナトリウム水和物	20cm×14cm 1 枚	ロキソプロフェンNaパップ200mg「ラケール」	東光薬品工業	34.10

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
令和3年7月1日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1129010F1028	エスゾピクロン	1 mg 1 錠	ルネスタ錠 1 mg	エーザイ	45.60
内用薬	1129010F2024	エスゾピクロン	2 mg 1 錠	ルネスタ錠 2 mg	エーザイ	72.50
内用薬	1129010F3020	エスゾピクロン	3 mg 1 錠	ルネスタ錠 3 mg	エーザイ	91.20
内用薬	1179052M1022	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	サインバルタカプセル20mg	塩野義製薬	140.60
内用薬	1179052M2029	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	サインバルタカプセル30mg	塩野義製薬	190.10
内用薬	2149121F1021	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1 錠	ザクラス配合錠 L D	武田薬品工業	110.90
内用薬	2149121F2028	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1 錠	ザクラス配合錠 H D	武田薬品工業	110.90
内用薬	2190030F1029	タダラフィル	20mg 1 錠	アドシルカ錠20mg	日本新薬	1,802.80
内用薬	2590011F1028	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1 錠	ベシケア錠2.5mg	アステラス製薬	98.70
内用薬	2590011F2024	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1 錠	ベシケア錠 5 mg	アステラス製薬	167.00
内用薬	2590011F3020	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1 錠	ベシケア O D 錠2.5mg	アステラス製薬	98.70
内用薬	2590011F4027	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1 錠	ベシケア O D 錠 5 mg	アステラス製薬	167.00
注射薬	4229401D1020	ペメトレキセドナトリウム水和物	500mg 1 瓶	アリムタ注射用500mg	日本イーライリリー	188,457
注射薬	4229401D2026	ペメトレキセドナトリウム水和物	100mg 1 瓶	アリムタ注射用100mg	日本イーライリリー	45,048
外用薬	1319761Q1023	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	アイファガン点眼液0.1%	千寿製薬	453.20
外用薬	1319762Q1028	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	アレジオン点眼液0.05%	参天製薬	339.20
外用薬	1319762Q2024	エピナスチン塩酸塩	0.1% 1 mL	アレジオン L X 点眼液0.1%	参天製薬	676.30

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
令和3年10月1日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
注射薬	2391404A1020	パロノセトロン塩酸塩	0.75mg 5 mL 1 瓶	アロキシ静注0.75mg	大鵬薬品工業	14,764
注射薬	2391404G1022	パロノセトロン塩酸塩	0.75mg 5 mL 1 袋	アロキシ点滴静注バッグ0.75mg	大鵬薬品工業	14,976

(参考1)

薬価基準告示

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬 価 (円)
1	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「アメル」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
2	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「N P I」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
3	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「杏林」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
4	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「K M P」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
5	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「ケミファ」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
6	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「サワイ」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
7	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「D S E P」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
8	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「T C K」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
9	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「トーワ」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
10	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「日新」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
11	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「ニプロ」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
12	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「明治」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
13	内用薬	エスゾピクロン錠 1mg「Y D」	エスゾピクロン	1mg 1錠	17.00
14	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「アメル」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
15	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「N P I」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
16	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「杏林」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
17	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「K M P」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
18	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「ケミファ」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
19	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「サワイ」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
20	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「D S E P」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
21	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「T C K」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
22	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「トーワ」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
23	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「日新」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
24	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「ニプロ」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
25	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「明治」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
26	内用薬	エスゾピクロン錠 2mg「Y D」	エスゾピクロン	2mg 1錠	27.00
27	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「アメル」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
28	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「N P I」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
29	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「杏林」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
30	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「K M P」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
31	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「ケミファ」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
32	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「サワイ」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
33	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「D S E P」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
34	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「T C K」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
35	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「トーワ」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
36	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「日新」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
37	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「ニプロ」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
38	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「明治」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬 価 (円)
39	内用薬	エスゾピクロン錠 3mg「Y D」	エスゾピクロン	3mg 1錠	35.40
40	内用薬	局 エバルレスタット錠50mg「T C K」	エバルレスタット	50mg 1錠	33.40
41	内用薬	ジルムロ配合OD錠HD「サワイ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
42	内用薬	ジルムロ配合OD錠HD「トーワ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
43	内用薬	ジルムロ配合OD錠LD「サワイ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
44	内用薬	ジルムロ配合OD錠LD「トーワ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
45	内用薬	ジルムロ配合錠HD「サワイ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
46	内用薬	ジルムロ配合錠HD「J G」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
47	内用薬	ジルムロ配合錠HD「武田テバ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
48	内用薬	ジルムロ配合錠HD「ツルハラ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
49	内用薬	ジルムロ配合錠HD「T C K」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
50	内用薬	ジルムロ配合錠HD「トーワ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
51	内用薬	ジルムロ配合錠HD「ニプロ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
52	内用薬	ジルムロ配合錠HD「Y D」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
53	内用薬	ジルムロ配合錠LD「サワイ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
54	内用薬	ジルムロ配合錠LD「J G」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
55	内用薬	ジルムロ配合錠LD「武田テバ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
56	内用薬	ジルムロ配合錠LD「ツルハラ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
57	内用薬	ジルムロ配合錠LD「T C K」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
58	内用薬	ジルムロ配合錠LD「トーワ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
59	内用薬	ジルムロ配合錠LD「ニプロ」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
60	内用薬	ジルムロ配合錠LD「Y D」	アジルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	55.50
61	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「サワイ」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
62	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「J G」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
63	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「トーワ」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
64	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠2.5mg「ニプロ」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
65	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「サワイ」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70
66	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「J G」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70
67	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「トーワ」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70
68	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩OD錠5mg「ニプロ」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70
69	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「サワイ」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
70	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「ツルハラ」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
71	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「T C K」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
72	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「トーワ」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
73	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠2.5mg「Y D」	コハク酸ソリフェナシン	2.5mg 1錠	38.20
74	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「サワイ」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70
75	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「ツルハラ」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70
76	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「T C K」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70
77	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠5mg「トーワ」	コハク酸ソリフェナシン	5mg 1錠	64.70

N o		薬価基準名	成分名	規格単位	薬 価 (円)
78	内用薬	ソリフェナシンコハク酸塩錠 5 mg 「 Y D 」	コハク酸ソリフェナシン	5 mg 1 錠	64.70
79	内用薬	タダラフィル錠20mg A D 「杏林」	タダラフィル	20mg 1 錠	696.00
80	内用薬	タダラフィル錠20mg A D 「サワイ」	タダラフィル	20mg 1 錠	696.00
81	内用薬	タダラフィル錠20mg A D 「 J G 」	タダラフィル	20mg 1 錠	696.00
82	内用薬	タダラフィル錠20mg A D 「 T E 」	タダラフィル	20mg 1 錠	696.00
83	内用薬	テネリア O D 錠20mg	テネリグリブチン臭化水素酸塩水和物	20mg 1 錠	134.70
84	内用薬	テネリア O D 錠40mg	テネリグリブチン臭化水素酸塩水和物	40mg 1 錠	202.50
85	内用薬	デフェラシロクス顆粒分包90mg 「サワイ」	デフェラシロクス	90mg 1 包	519.40
86	内用薬	デフェラシロクス顆粒分包360mg 「サワイ」	デフェラシロクス	360mg 1 包	1,999.40
87	内用薬	デュロキセチン O D 錠20mg 「ニプロ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 錠	46.70
88	内用薬	デュロキセチン O D 錠20mg 「明治」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 錠	46.70
89	内用薬	デュロキセチン O D 錠30mg 「ニプロ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 錠	63.10
90	内用薬	デュロキセチン O D 錠30mg 「明治」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 錠	63.10
91	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「アメル」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
92	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「オーハラ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
93	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「 K M P 」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
94	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「サワイ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
95	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「 J G 」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
96	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「タカタ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
97	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「 D S E P 」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
98	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「トーワ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
99	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「日新」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
100	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「ニプロ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
101	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「フェルゼン」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
102	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「三笠」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
103	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「明治」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
104	内用薬	デュロキセチンカプセル20mg 「 Y D 」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 カプセル	46.70
105	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「アメル」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
106	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「オーハラ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
107	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「 K M P 」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
108	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「サワイ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
109	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「 J G 」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
110	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「タカタ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
111	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「 D S E P 」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
112	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「トーワ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
113	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「日新」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
114	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「ニプロ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
115	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「フェルゼン」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
116	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg 「三笠」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10

N o		薬価基準名	成分名	規格単位	薬 価 (円)
117	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg「明治」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
118	内用薬	デュロキセチンカプセル30mg「Y D」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 カプセル	63.10
119	内用薬	デュロキセチン錠20mg「ケミファ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 錠	46.70
120	内用薬	デュロキセチン錠20mg「トーワ」	デュロキセチン塩酸塩	20mg 1 錠	46.70
121	内用薬	デュロキセチン錠30mg「ケミファ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 錠	63.10
122	内用薬	デュロキセチン錠30mg「トーワ」	デュロキセチン塩酸塩	30mg 1 錠	63.10
123	内用薬	ラモトリギン錠小児用 2 mg「アメル」	ラモトリギン	2 mg 1 錠	5.90
124	内用薬	ラモトリギン錠小児用 2 mg「J G」	ラモトリギン	2 mg 1 錠	5.90
125	内用薬	ラモトリギン錠小児用 5 mg「アメル」	ラモトリギン	5 mg 1 錠	7.80
126	内用薬	ラモトリギン錠小児用 5 mg「J G」	ラモトリギン	5 mg 1 錠	7.80
127	注射薬	局 イオバミロン注300シリンジ	イオバミドール	61.24%130mL 1 筒	5,651.00
128	注射薬	局 イオバミロン注300シリンジ	イオバミドール	61.24%150mL 1 筒	6,521.00
129	注射薬	乾燥濃縮人血液凝固第 因子	乾燥濃縮人血液凝固第 因子	3,000単位 1 瓶（溶解液付）	172,932.00
130	注射薬	ハルトマン - G 3 号輸液	維持液	500mL 1 袋	155.00
131	注射薬	パロノセトロン静注0.75mg / 5 mL「タイホウ」	パロノセトロン塩酸塩	0.75mg 5 mL 1 瓶	5,349.00
132	注射薬	パロノセトロン点滴静注バッグ0.75mg / 50mL「タイホウ」	パロノセトロン塩酸塩	0.75mg50mL 1 袋	5,472.00
133	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液100mg「N K」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 4 mL 1 瓶	16,747.00
134	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液100mg「サワイ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 4 mL 1 瓶	16,747.00
135	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液100mg「トーワ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 4 mL 1 瓶	16,747.00
136	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液500mg「N K」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg20mL 1 瓶	70,061.00
137	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液500mg「サワイ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg20mL 1 瓶	70,061.00
138	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液500mg「トーワ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg20mL 1 瓶	70,061.00
139	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液800mg「N K」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	800mg32mL 1 瓶	106,410.00
140	注射薬	ベメトレキセド点滴静注液800mg「サワイ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	800mg32mL 1 瓶	106,410.00
141	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用100mg「N K」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 1 瓶	16,747.00
142	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用100mg「F」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 1 瓶	16,747.00
143	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用100mg「サワイ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 1 瓶	16,747.00
144	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用100mg「ニプロ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 1 瓶	16,747.00
145	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用100mg「ヤクルト」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	100mg 1 瓶	16,747.00
146	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用500mg「N K」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg 1 瓶	70,061.00
147	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用500mg「F」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg 1 瓶	70,061.00
148	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用500mg「サワイ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg 1 瓶	70,061.00
149	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用500mg「ニプロ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg 1 瓶	70,061.00
150	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用500mg「ヤクルト」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	500mg 1 瓶	70,061.00
151	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用800mg「N K」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	800mg 1 瓶	106,410.00
152	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用800mg「F」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	800mg 1 瓶	106,410.00
153	注射薬	ベメトレキセド点滴静注用800mg「サワイ」	ベメトレキセドナトリウムヘミベンタ水和物	800mg 1 瓶	106,410.00
154	外用薬	アダバレンゲル0.1%「ニットー」	アダバレン	0.1% 1 g	30.40
155	外用薬	エビナスチン塩酸塩点眼液0.05%「S N」	エビナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80

N o		薬価基準名	成分名	規格単位	薬 価 (円)
156	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「杏林」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
157	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「サワイ」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
158	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「GO」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
159	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「センジュ」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
160	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「TS」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
161	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「トーワ」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
162	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「日新」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
163	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「日点」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
164	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「ニッター」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
165	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「ニプロ」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
166	外用薬	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「わかもと」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1 mL	159.80
167	外用薬	ドボベツフォーム	カルシボトリオール水和物・ベタメタゾンジプロ ピオン酸エステル	1 g	221.30
168	外用薬	トリアムシノロンアセトニドクリーム0.1%「TK」	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1 g	22.30
169	外用薬	トリアムシノロンアセトニドゲル0.1%「TK」	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1 g	22.30
170	外用薬	局 フェルピナクテープ70mg「NP」	フェルピナク	10cm×14cm 1 枚	14.00
171	外用薬	局 フェンタニルクエン酸塩 1 日用テープ0.5mg「テイコ ク」	フェンタニルクエン酸塩	0.5mg 1 枚	133.10
172	外用薬	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「SEC」	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	185.20
173	外用薬	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「NIT」	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	185.20
174	外用薬	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日新」	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	185.20
175	外用薬	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「日点」	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	185.20
176	外用薬	ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%「わかもと」	ブリモニジン酒石酸塩	0.1% 1 mL	185.20
177	外用薬	ブレドニゾロンクリーム0.5%「TCK」	ブレドニゾロン	0.5% 1 g	4.50
178	外用薬	ロキソプロフェンNaパップ200mg「ラクール」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	20cm×14cm 1 枚	34.10

揭示事項等告示

別表第2 (令和4年3月31日まで)

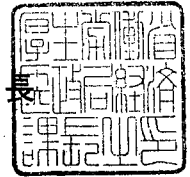
No		薬価基準名	成分名	規格単位
1	内用薬	モビコール配合内用剤	マクロゴール4000・塩化ナトリウム・炭酸水素ナトリウム・塩化カリウム	6.8523g 1包
2	内用薬	局 エバルレスタット錠50「タツミ」	エバルレスタット	50mg 1錠
3	外用薬	トリシノロンクリーム0.1%	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1g
4	外用薬	トリシノロンゲル0.1%	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1g
5	外用薬	局 ファルジーテープ70mg	フェルビナク	10cm×14cm 1枚
6	外用薬	ブレドニゾロンクリーム0.5%「タツミ」	ブレドニゾン	0.5% 1g



医政経発 0617 第 4 号
令和 3 年 6 月 17 日

公益社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



令和 3 年 6 月 17 日付けで薬価基準に収載された
後発医薬品の安定供給に係る対応について

後発医薬品の安定供給については、「後発医薬品の安定供給について」（平成 18 年 3 月 10 日医政発第 0310004 号。以下「平成 18 年通知」という。）において通知し、「平成 20 年 7 月 4 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について」（平成 20 年 7 月 4 日医政経発 0704002 号）において、安定供給に係る苦情を受け付けた場合の対応について通知したところですが、今般、令和 3 年 6 月 17 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について別添通知のとおり、日本製薬団体連合会会長宛通知したので、ご了承ください。

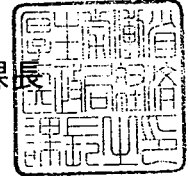
貴会におかれましては、後発医薬品の安定供給について、会員等から苦情があった場合は、平成 18 年通知に基づき、ご対応いただきたく、その周知方よろしくご配慮をお願いいたします。



医政経発 0617 第3号
令和3年6月17日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



令和3年6月17日付けで薬価基準に収載された
後発医薬品の安定供給に係る対応について

後発医薬品については、「後発医薬品の安定供給について」（平成18年3月10日医政発第0310003号。以下「平成18年通知」という。）において、安定供給の要件を規定し、後発医薬品の製造販売業者に対して、その遵守に努めるよう求めているところです。

また、「平成20年7月4日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について」（平成20年7月4日医政経発0704001号。以下「平成20年通知」という。）において、安定供給に係る苦情を受け付けた場合の対応を示しているところです。

今般、令和3年6月17日付けで薬価収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について、平成18年通知に加え、下記のとおり平成20年通知と同様の取り扱いをすることとしたので、周知方よろしくお願いします。

なお、保険医療機関及び保険薬局からの苦情への対応、安定供給に支障を生じた事業者の対応については、引き続き、平成18年通知に基づき行うことを申し添えます。

記

令和3年6月17日付けで薬価基準に収載された後発医薬品のうち、同一成分内で多数の銘柄が存在するものについては、保険医療機関及び保険薬局からの注文に対して、医薬品卸売販売業者等に在庫がない緊急の場合であっても、平日は2～3日（遠隔地は4日）で、土日を含んだ場合は2～5日（遠隔地は5～6日）（どちらについても注文日を含んだ日数。）で保険医療機関及び保険薬局に製造販売業者から供給すること。

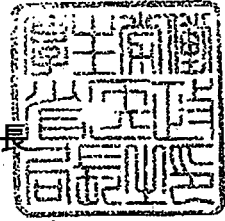
上記期間内に、注文した当該後発医薬品が配送されず、保険医療機関及び保険薬局からの苦情を当課が受け付けた場合は、当該製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行うこと。



医政発第0310004号
平成18年3月10日

社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局長



後発医薬品の安定供給について

後発医薬品の安定供給について、平成18年度薬価制度改革の骨子（平成17年12月16日中央社会保険医療協議会了解）を踏まえ、今般、別添通知のとおり、日本製薬団体連合会長宛通知したので、御了知願います。

貴会におかれましては、後発医薬品の安定供給について、会員等からの苦情があつた場合、別添様式に掲げる事項について当局経済課に連絡していただきたく、その周知方よろしく御配慮をお願いいたします。

なお、経済課において苦情を受け付けた場合、当該後発医薬品の製造販売業者への必要な調査、改善指導等を行うことを申し添えます。

(別添)

厚生労働省医政局経済課宛 (FAX: 03-3507-9041)

後発医薬品の安定供給に関する苦情

年 月 日提出

苦情を申し立てる後発医薬品の名称と製造販売事業者名

苦情の内容

注) いつどのような問題があったのかできる限り具体的に記載してください。

保険医療機関・保険薬局名、担当者名、連絡先

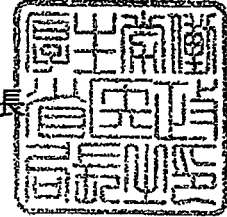
注) 必要に応じて経済課より連絡し苦情内容の詳細を聞くことがありますので、連絡先は必ず記載してください。



医政発第0310003号
平成18年3月10日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局長



後発医薬品の安定供給について

後発医薬品の安定供給については、平成18年度薬価制度改革の骨子（平成17年12月16日中央社会保険医療協議会了解）を踏まえ、今後以下のとおりとしますので、周知方よろしく願います。

また、後発医薬品の安定供給に当たって、医薬品製造販売業者として必要な情報の収集及び提供について遺漏なく対応するよう願います。

1. 安定供給の要件

後発医薬品の使用促進を図るためには、その安定供給に関し、保険医療機関、保険薬局及び患者の信頼を確保・向上させていくことが肝要である。

薬価基準収載医薬品は、全国レベルで保険医療機関又は保険薬局の注文に応じて継続的に供給することが必要であることから、後発医薬品（薬価基準収載後、3ヶ月を経過していないもの、及び「医療用医薬品の供給停止について」（平成10年10月7日経第56号厚生省健康政策局経済課長通知）に規定する手続きを経て「薬価基準削除願」が提出されたものを除く。以下同じ。）についてその安定供給の要件を以下のとおり規定するので、後発医薬品の製造販売業者は、その遵守に努めること。

- ① 正当な理由がある場合を除き、少なくとも5年間は継続して製造販売し、保険医療機関及び保険薬局からの注文に迅速に対応できるよう、常に必要な在庫を確保すること。また、医薬品原料の安定的かつ継続的な確保に留意すること。
- ② 注文を受け付けてから、適切な時間内で保険医療機関及び保険薬局に届けられるよう全都道府県における販売体制を整備すること。また、容易に注文受付先がわかるよう保険医療機関及び保険薬局に必要な情報を提供すること。
- ③ 保険医療機関及び保険薬局からの安定供給に関する苦情を迅速かつ適切に処理しその改善を行う体制を整備し、その実施に努めること。

2. 保険医療機関及び保険薬局からの苦情への対応

今般、(社)日本医師会、(社)日本歯科医師会、(社)日本薬剤師会から後発医薬品の安定供給に関する苦情を当局経済課が受け付け、当該製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行う仕組みを設けたこと。また、その旨関係団体の長宛に通知したこと。

3. 安定供給に支障を生じた事業者への対応

上記2.において、文書により改善指導を行った場合は、改善指導を行った事業者名及び改善指導の内容等について公表すること。

また、改善指導を行った次年度以降、当該事業者から薬価収載希望を受け付ける場合には、安定供給改善報告書を提出させることとし、その改善が図られない場合は、薬価収載希望書を受け付けないことがあること。

医政発0625第3号
令和 3年 6月25日

公益社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の安定供給について」(平成18年3月10日医政発第0310004号)を一部改正し、FAXで受け付けていた苦情をメールにて受け付けることとしました。

ついでには、別紙様式のとおり改正し、当該通知発出日以後、適用することとしましたので、その取扱いについて遺漏のないよう、貴管下関係団体及び関係会員に対して周知方お願いいたします。

(別添)

厚生労働省医政局経済課宛（メールアドレス：genyaku-soudan@mhlw.go.jp）

後発医薬品の安定供給に関する苦情

年 月 日提出

苦情を申し立てる後発医薬品の名称と製造販売事業者名

注）製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行うため、必ず個別の品目名及び製造販売事業者名を記載してください。

苦情の内容

注）いつどのような問題があったのかできる限り具体的に記載してください。

保険医療機関・保険薬局名、担当者名、連絡先

注）保険医療機関・保険薬局名を製造販売事業者にお伝えした上で必要な調査及び改善指導を行います。また、必要に応じて経済課より連絡し苦情内容の詳細を聞くことがありますので、連絡先は必ず記載してください。

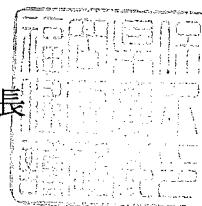
(参考)「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について 新旧対照表

改正後	改正前
(別添) 厚生労働省医政局経済課宛 (メールアドレス: genyaku-soudan@mhlw.go.jp) 後発医薬品の安定供給に関する苦情 年 月 日提出 苦情を申し立てる後発医薬品の名称と製造販売事業者名 注) 製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行うため、必ず個別の品目名及び製造販売事業者名を記載してください。 苦情の内容 注) いつどのような問題があったのかできる限り具体的に記載してください。 保険医療機関・保険薬局名、担当者名、連絡先 注) 保険医療機関・保険薬局名を製造販売事業者にお伝えした上で必要な調査及び改善指導を行います。また、必要に応じて経済課より連絡し苦情内容の詳細を聞くことがありますので、連絡先は必ず記載してください。	(別添) 厚生労働省医政局経済課宛 (FAX: 03-3507-9041) 後発医薬品の安定供給に関する苦情 年 月 日提出 苦情を申し立てる後発医薬品の名称と製造販売事業者名 苦情の内容 注) いつどのような問題があったのかできる限り具体的に記載してください。 保険医療機関・保険薬局名、担当者名、連絡先 注) 必要に応じて経済課より連絡し苦情内容の詳細を聞くことがありますので、連絡先は必ず記載してください。

3 薬 第 8 3 9 号
令和 3 年 6 月 2 9 日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)



「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

このことについて、厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

医政発0625第4号
令和 3年 6月25日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「後発医薬品の安定供給について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の安定供給について」(平成18年3月10日医政発第0310004号)を一部改正し、FAXで受け付けていた苦情をメールにて受け付けることとしました。

ついては、別添のとおり、(公社)日本医師会、(公社)日本歯科医師会、(公社)日本薬剤師会に通知しましたので、御了知のうえ、貴管下関係者に対する周知方よろしくお願いいたします。